

略歴

齋藤有紀子（さいとうゆきこ）

1963年生。明治大学法学部法律学科卒業、明治大学大学院法学研究科博士前期課程修了。専門は法哲学・生命倫理。共著書・論文に、「母体保護法とわたしたち」（明石書店）、「遺伝子検査－子どもの場合－」年報医事法学 15、日本評論社、「がん緩和ケアの倫理」癌緩和ケアほか

講演要旨

生殖補助医療技術、出生前診断、人工妊娠中絶との関係で、女性は常に、権利の主体なのか、保護の客体なのか、その位置づけが問われてきた。女性が選択の自由を得ることと、社会的“圧力”から守られることは、いずれも重要なことであるが、自由の主張はときに自己中心的に響き、保護の要求はときに責任回避とみなされる。たとえば、「都合がよいときだけ弱者になる」といわれたとき、女性はどのようにこたえていくのか。人間がもつ弱さやあ、矛盾を認めたと上で、女性の自己決定の軸足について、あらためて考える時間にしたい。